

警備業における転倒災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	16～17	道路舗装改修工事現場において、片側交互通行による交通誘導業務を行っていた際、一方で路線バスの誘導に戸惑っていた同僚を手伝うため小走りで向かっていたところ、路面につまずき転倒してしまい、右ひざを地面に強打し負傷した。	65	—
1	9～10	警備業務の委託を受けているリニューアル建設工事現場入口の交通誘導警備中、現場へ入場してきた大型トラックを誘導していた際、入口に敷いていた鉄板が、凍り付いた雪が溶けかかって濡れており、足をとられ滑り転倒した際に右肩を打ちつけて負傷した。	64	300～499
1	14～15	地区保管現場において、トラック車両の誘導中、地面に残っていた雪に足を滑らせ、そのまま後方に転倒し、骨盤を骨折した。	63	10～29
1	21～22	改札口で、社員に対する暴力行為防止対策に伴う駅巡回警備で改札口で立哨していた時に、立ちくらみをして右手を壁に突いた時に右手小指第1関節が曲がったまま戻らなくなった。その後、白手袋が汚れたため取り替えをして、トイレ巡回をした時から右手を動かすと強い痛みがあった。駅校内の寒さもあり、右手に力が全く入らなくなった。	31	50～99
1	11～12	当日の就業場所にて立哨警備中、眩暈がした為その場でしゃがみ込んだ際、そのまま後ろ方向によろけて後方のフラPPERゲートに後頭部を打ち付け負傷した。	65	500～999
1	3～4	交通誘導警備に従事中、4tダンプを搬送する為A型バリケードを持ち上げて脇にどかそうとした時、バリケードの脚に左足が引っかかり転倒し、右手を路面に強打して負傷した。痛みはあったが、なんとか勤務を終了し、帰宅したあとに痛みが増してきた。	66	1000～9999

1	17～ 18	交通誘導警備中、ダンプ後方の車両を止めようと動いた際、路面の仮舗装の段差につまずき転倒し、左膝を強打し、左ひざの皿が割れた。	65	50～ 99
1	14～ 15	被災者は持ち場で列車見張り業務を行うため、駅方面にある持ち場に向かって線路脇を歩いていた際、駅から約500m歩いた持ち場付近で不注意により砂利に足をとられ、転倒して負傷した。	50	10～ 29
1	13～ 14	歩道を建築作業所巡回へ向かう途中、突起物につまずき右肩から転倒し右肩強打して右鎖骨を骨折した。	62	—
1	11～ 12	管路耐震化工事現場にて、交通誘導警備作業の合間に食事休憩を40分取り配置に戻った時に、誤って縁石に躓き転倒し、地面で左足を強打し、大腿骨を骨折した。	72	—
1	16～ 17	警備業務に従事していた際、現場は急斜面な坂道に加え、除雪直後も重なり路面が完全凍結していた為非常に滑りやすくなっていた。路面状況を考慮し慎重に業務に従事していたが、足を滑らせ転倒し、その際に胸を強打し肋骨三本を骨折した。	38	10～ 29
1	11～ 12	店舗建築現場において、工事用車両の出入誘導警備を実施中、出入口付近に鉄板が敷いてあるにもかかわらず、その状況を良く確認しないまま小走りに進行した過失により、同鉄板に足を引っ掛け鉄板上に膝をついた状態で転倒し、左大腿骨の骨折を負った。	69	30～ 49
1	7～8	作業現場にて、早朝であり、入口に積雪がありその上を歩いたら滑って尻もちをついた。当初はすぐに治るだろうと思い、そのまま仕事を続けたところ、痛みが増していった。	67	100 ～ 299
1	8～9	安全検査実施場所において制限区域立入保安検査実施のため検査対象車両に接近した際に凍結した路面で滑ってバランスを崩し転倒し左手をついたことにより、左下腕部を骨折した。	54	—
1	5～6	勤務中、トイレの1ヶ所目の鍵を開け、2ヶ所目のトイレに向かう途中、凍結していた道で滑り転倒し、右手首をつき骨折した。	66	30～ 49
	10～	除雪現場にて重機の旋回を見ていたところ、重機の右側にある民家から車が出よ		50～

1	11	うとしていたので、そちらを向いて停止の合図をしようとした際、滑って転倒し負傷した。	63	99
1	11～ 12	駐車場において、車の誘導警備をしていた際、昼休憩のため守衛室に戻る時、守衛室前戸の段差3cm位のところでつまずき転倒し、右膝を強打した。	63	50～ 99
1	5～6	勤務先のB1F駐車場出入口近隣で、車両出発準備の為、壁面固定電話を探すべく走っている時、暗闇のため電灯のスイッチを探していた。足元に鉄製の台車があることに気付かず、足が引っ掛かり転倒して右足膝部を強く打撲した。	59	300 ～ 499
1	11～ 12	ポリ管取付作業の警備中、作業員に取付先端部の状況確認を依頼され、確認して戻る途中に積雪により凍った路面で足を滑らせて転倒した。	62	10～ 29
1	2～3	浄水場において、警備員が夜間巡回中に経路上にある段差に左足首が引っ掛かり、つまずき転倒し、痛みが引かず、後日に骨折と判明した。	55	30～ 49
1	7～8	警備現場内1ゲートにおいて、敷き鉄板上を移動する際に転倒し、右足首を骨折した。	76	100 ～ 299
1	9～ 10	洗車機オープン作業のため、洗車機へ向かい作業後、洗車機横地面凍結のため足を滑らせバランスを崩し、地面に右手をつき指を骨折した。	65	30～ 49
1	4～5	セルフスタンド敷地内において、こぼれたガソリンの清掃作業中に足を滑らせ転倒し、右肩を敷地内コンクリート地面にて打撲した。	57	100 ～ 299
1	8～9	請負契約業務中、駐車場内巡回中に駐車場内が凍結しており、足を滑らせてスリップ転倒した。	52	30～ 49
1	9～ 10	仕事場について車から下りた時、路面が凍結していて転倒し、足をひねった。	67	—
1	14～ 15	機械警備業務に従事中、警報対応のため現場に入館しようとしたが、玄関前の段差の一部がスロープになっており、その切れ目の部分に足をかけたため転倒し、足首を捻って負傷した。	36	50～ 99
		病院警備員として院内外巡視中、玄関から病院外周を巡視する際、吹雪の吹き溜		100

2	5~6	まりの状態により、路面の段差に気付かなかったため路面の氷面で足が滑り転倒し、右足くるぶしを強打して骨折をした。	78	~ 299
2	7~8	仮設トイレ前で氷が張っているのに気付かず、被害者が滑り、背中から地面に強打した。	47	50~ 99
2	12~13	舗装工事に伴う全面通行止め迂回案内に従事していた。休憩をとろうと、自分の荷物がある場所に移動（徒歩）したところ、U字溝蓋の破損陥没箇所（段差10cm位）に足を滑らせ後方に転倒しU字溝蓋の角に後頭部を強打する。	69	10~ 29
2	10~11	警備持ち場へ歩いて移動中、路肩の縁石を乗り越えたつもりが、縁石に足が引っ掛かり左顔面から転んでしまい、後日病院に行ったところ、頸椎打撲とのことであった。1ヶ月後リハビリをするとの事で、その後は未定。	69	30~ 49
2	14~15	巡回警備業務に従事中、路場にて、車道から歩道に歩いて乗り上げる際に5cm程の段差に躓き転倒し、前のめりに倒れ右膝を擦傷した。	49	100 ~ 299
2	4~5	交通誘導中に交替で公衆トイレに行く途中、路上を歩いている時段差に左足を躓き転び左膝を打撲し骨折した。	74	30~ 49
2	10~11	給水管工事の現場にて、工事車両が出ようとしていたので、入口付近に停まっていた車両を移動してもらうため誘導していた時、足場が悪く後ろ向きに転倒し、その際に手をつき負傷した。	63	30~ 49
2	8~9	勤務場所（防災センター内）で案内看板を収納する際に防災センター出入口付近に荷物が置いてあり、看板の台座部分が引っ掛かりその弾みで転倒し負傷した。	58	50~ 99
2	22~23	道路及び川面（堤防改修）工事で作業中、休憩時間の為現場詰所に途中夜遅かった事もあり暗かった事と同時に足を滑らせ腰を強打した。尚、現場詰所までは法面で草も生えていて滑りやすい状態だった。日が経つにつれ痛みが酷くなり3度目の検査において腰に2カ所の骨折状態になり、現在通院状態である。（病院の通告入院が必要の為。）	73	10~ 29
2	1~2	ガソリンスタンド内の洗車機付近を巡回中、風で散らかっていたゴミ（レシート）を拾おうとして、足を滑らせ、仰向けに倒れ、尾骨から落ち、肩・後頭部・	65	100 ~

		腰を強打した。		299
3	12~13	勤務中、車両の案内を終えて、その場から離れる際につまずき転倒した。	80	30~ 49
3	8~9	現場事務所にて打ち合わせのため歩行中、雨天で濡れていた敷きつめられた鉄板の上で転倒し、右手を地面につき右腕を骨折した。	42	30~ 49
3	21~22	交通規制設置作業時にトラックの荷台でカラーコーンを手渡す作業中、車両が動いたことによりバランスを崩し転倒、右肩と首を打撲する。	36	50~ 99
3	18~19	店舗入口付近にて万引犯に声掛け時、逃走の際に押されて後方に転倒にし、本棚に右後頭部を打ちつけて頭部打撲を負ったが、脳に異常はない。	72	300 ~ 499
3	14~15	就業場所（建設現場）にて歩行者及び車両誘導業務中、休憩交代の為、現場ゲートに立哨位置を変更しようとした時、ゲート前の土に足をとられ転倒した。転倒するとき、とっさに左手で植え込みの縁石をつかもうとして、縁石の角の部分が当たり被災した。	71	300 ~ 499
3	11~12	交通誘導2級講習を受講していたところ、講習中の教室移動の際、廊下の段差に誤って躓き転倒し、膝を強打し負傷した。	58	10~ 29
3	15~16	現場にてトレーラーを誘導する際、側溝の段差につまずき、右手をついて倒れ、右手親指を骨折した。	36	50~ 99
3	13~14	被災者は、付近での列車見張り業務の為、（貨物ターミナル駅）の門扉から入り現場に向かって線路上を歩いていた際、付近線路のトンネル入り口において、線路を横断したところ、何らかの障害物により足を取られて躓いて転倒した。その際、左足を強く地面に打ちつけたことで、履いていた安全靴内部の保護プレートと左足の指が強くぶつかり負傷した。	58	100 ~ 299
3	9~10	機械棟より三輪スクーターを運転して、業務駐車場に向かって坂を下り左折したところ、排水溝の金属部で後輪がストップし左側に転倒し、左肩部分を強打して救急搬送され、左鎖骨骨折と診断された。	60	10~ 29
3	17~18	自動車道で車線規制に伴う交通誘導警備業務を終了し、工事車両に乗車しようと	31	10~

		移動中、路面上に小さな段差があり、右足をとられ右足首を捻挫した。		29
3	1~2	自転車に乗り巡回警備中、左に旋回しUターンを試みたところ、ハンドルを切り過ぎ左側に転倒した。急な出来事であったため足や手をつく事ができず、左肘から地面に倒れた。	62	30~ 49
3	17~18	勤務先保育所の砂場にブルーシートを掛ける作業を行う際、後退した時に後方に木製のイスがあることに気付かず、足を引っ掛けて後ろ向きに転倒し、右足大腿部を負傷した。	75	500 ~ 999
3	12~13	業務を終了し、焼結事務所2階で伝票にサインをもらい、北階段を使用して1階に下りて帰ろうとした時、階段最下部にある泥落としマットにつまずき転倒し受傷した。	73	50~ 99
3	11~12	被災者（以下、「甲」という）は、監視業務（船舶に乗り、工事現場海域へ進入する船舶等がないか警戒・監視する業務）に従事していた。甲は甲板に座っていた際に横波を受け、船舶が右に大きく傾き、バランスを崩し尻もちをつき、右手を甲板に打ちつけ負傷した。	47	100 ~ 299
4	10~ 11	埠頭内において警備業務従事中、公衆トイレで用足しの後、自転車で持ち場へ戻る途中転倒し、左手首を骨折した。	54	10~ 29
4	19~ 20	休憩のため2階管制室より1階に下りる際、階段の5段目を踏み違えて右足首を負傷した。	25	100 ~ 299
4	11~ 12	歩道のマンホール規制警備中、フェンスの鎖に足を引っかけた際に左足から前向きに倒れ、左足と手を強く地面に打ちつけた。	67	30~ 49
4	4~5	場内を自転車により定時巡回を開始したときに転倒し、左肩に痛みが生じた。	79	10~ 29
4	16~ 17	トンネル土面整備警備勤務中、誤って転倒し、頭部を強打した。	72	50~ 99
4	9~ 10	車を誘導中に自転車にぶつかりそうになり、とっさに駐車場花壇に飛び乗ろうとし、雨で足を滑らせて転倒し、顔面右側及び右肩等を強打して鎖骨骨折した。	39	30~ 49

4	17～ 18	市道にて通信工事に伴う交通誘導業務中に、西より一般車両が接近してきたので保安柵内にて移動した。その時、作業車両のアースコードに足が引っ掛かり転倒し、右足を負傷した。	66	100～ 299
4	1～2	ご契約先マンションで確認対応後、現場離脱する際に屋外の螺旋階段から足を踏み外して滑り落ちた。（3Fのおどり場から2段下りた辺りから、2・3階のおどり場までの約6段ほど。）次の現場に向かうために焦っていたことが原因である。	44	10～ 29
4	17～ 18	作業終了後、資材保管場所より帰宅する際に、資材保管場所と歩道を保安用資器材（カラーコーン）で区別しているが、本来またいではいけないカラーコーンバーをまたいで転倒し、右足を負傷した。	72	30～ 49
4	9～ 10	バス停前において交通誘導警備中、電線工事車両（トラック）の誘導のため後ろ向きで後退している際、段差につまずき転倒し、左足首を負傷した。	59	100～ 299
5	14～ 15	被災者（以下「甲」という）は、就業場所にて車線規制誘導業務に従事していたところ、車両（脇見運転をし、工事帯に気付いていなかった）が被災者がいる工事帯側に突っ込んできたため、咄嗟に歩道側へ逃げた際に転倒し、腰を負傷した。	59	50～ 99
5	6～7	出勤する時、駐車場から現場まで歩いている途中、敷地内（外側）で下り階段とスロープが一体となっている場所で、スロープ部分を歩いていたら階段の段差に左足を踏み外し、手をつきながら前へ転倒した。	39	10～ 29
5	15～ 16	被災者は、施設警備業務中に、立哨場所から現場の警備本部に自転車で移動していたところ、停車時に運転操作を誤り転倒した。原因は不注意によるものと思われる。	53	30～ 49
5	14～ 15	業務センターの作業台で商品の検品中に別の作業台で電話が鳴ったが誰も出ない為、急いで向ったところ、足元のボックスに躓き、側にあったステンレスの棚に脇腹をぶつけて転倒した。	61	100～ 299
5	10～ 11	午前中、現場に向かい出発し、車線上にて転倒したが、そのまま現場に向かい、現場に到着した。終業後も痛みが引かなかった。	55	300～

				499
5	16～ 17	上下水道の工事現場で片側交互通行の誘導の最中、一般車と散水車を停止させている時に散水車が後退してきたため、後退しながら振り向いた時にグレーチング（金属の網板）に右足がはまり転倒した。右手に手旗、左手に停止板を持っていたため、手をつけずに右膝から転倒してしまった。	58	10～ 29
5	17～ 18	工場内を警備巡回中に足を滑らせ転倒し、頭部を床にぶつけて負傷した。その後も巡回を続けたが出血があった。	69	500 ～ 999
5	13～ 14	勤務中トイレに行く際、段差で躓き左膝を強打し骨折した。	74	10～ 29
5	11～ 12	現場内でケーブル移設工事に伴う交通誘導、現場の生コン車が出入りするので、通過時は道幅が狭いため、バケット車を移動させる整備を実施していた。坂上から坂下に移動中、石か草に足をとられ、頭から転倒しそうになったので左肘で止めた。	68	1～9
6	10～ 11	放置車両の確認業務中、車両の持ち主が戻って来たので、話をしようと振り向こうとした際に、雨で濡れていた路面で足が滑り、尻もちをつく様に転倒してしまった。	61	500 ～ 999
6	17～ 18	キャンパス正面受付で、大きい蛇が出たと学生が騒いだため、イノシシ退治で使用する棒で追い払おうとしたところ、蛇が威嚇してきたため後退した際、正面玄関前辺りのタイル面に尻もちをつき、腰を強打した。	70	50～ 99
6	15～ 16	工事現場にて交通誘導作業中、現場内を移動している時に、誤って道路脇の側溝に右足が挟まってしまい、転倒した。転倒した際に右足首を強く捻ってしまったため、右足首を負傷した。	58	30～ 49
6	15～ 16	街路樹剪定工事における交通誘導を行っている最中、のどが渴いたので、足元に置いていたお茶（水筒）を取ろうと屈んだ時にバランスを崩し、右膝をついた体勢で尻もちをついたため、右足をひどく捻ってしまい、右腿を負傷した。	69	100 ～ 299
		一車線を規制する工事で、警備をする為に事務所兼工場に集合し、現場へ行く予		30～

6	6~7	定であった。集合場所の駐車場に車両を止め、待機場場に向かっていた時、雨で滑って転倒し負傷した。	57	49
7	9~10	一人でマンホール内作業に伴う交通誘導中、左折する車両を誘導するため車道上から歩道上に移動しようとした際、歩車道境界ブロックに気づかずにつまずき、後ろ向きに転倒して左腕から地面について負傷した。	44	100 ~ 299
7	9~10	コンビニでトイレに入るため駐車、降車した際、車のドアに手を挟み負傷。	59	1~9
7	15~16	外出のため、事務所を出た時、雨のため濡れていた玄関ポーチで足を滑らせ転倒した。その際、左足首を骨折した。原因雨のため滑りやすくなっていた事に気が付かず、小走りに不用意に歩いたため。	65	10~ 29
7	1~2	作業終了後、基地内に戻りヤード内車庫入れ時標識車を後進誘導していた。その際バランスを崩し後方に倒れた。その際、左手をつき受傷した。	64	300 ~ 499
7	13~14	建物玄関前（外）立哨中、気分が悪くなり、同僚警備に連絡。同僚警備員が駆け付けた時には昏倒していた。当時は晴天で気温は30度を超えていた。	59	300 ~ 499
7	1~2	勤務を終え（社内の）ロッカー室で着がえるために立ち上がった際にバランスを崩して転倒し、右足をひねったものである。	42	10~ 29
7	15~16	金庫室への入口において、硬化等の積み込まれた籠型台車（幅110cm高さ173cm奥行80cm320kg）を入庫する際、入口の段差（約1cm）にタイヤが引っ掛かり台車ごと転倒。重いものが上段に入っていて重心が高く、安定が悪かった。籠型台車が正面から倒れてきて下敷きとなり、足首を骨折した。	42	100 ~ 299
7	16~17	工事現場でダンプの交通誘導にあっていた。運転手より業務終了の署名をすると呼びかけられ急いで走り寄ったとき段差につまずいて転倒し、左肩を地面で強打し打撲した。左肩腱板断裂と診断され手術を受けることとなった。	72	10~ 29
7	17~18	当社駐車場にて、2tトラックに資材積込及び整理中、トラック荷台アオリに片足を乗せ作業を実施した際、アオリに乗せていた片足が滑り、転倒し胸を強打した。	62	30~ 49

7	8~9	立体駐車場の連絡通路、横断歩道にて歩行者の誘導中、足をつまずかせて転倒。顎と唇を打撲して出血。	63	300 ~ 499
7	2~3	車輛右廻の交通規制をしてて、右廻路の案内の担当をしていた。道路中央から左寄に看板を立てて私はその左側で待期していた所右方向より車両が接近してきたので運転手に話しかけるべく接近しようと前にふみ出した所前方に溝があり、足がつまずいて左肩より路上に転倒した。たち上がった所左肩に激しい痛みを覚え怪我している事に気づいた。	53	30~ 49
7	22~23	花火大会の雑踏警備を終え、集合場所へ移動している時、カルスト台地の遊歩道を歩行していた。夜間で足元が見えにくく、周りを見渡しながら歩行していて足元への注意が不足し、下り坂の段差に足をとられ、転倒し左手をついて負傷した。	53	30~ 49
7	12~13	砂利道で転倒し、受傷した。	62	300 ~ 499
7	11~12	大学病院において交通誘導に従事中、生コン車を小走りで誘導した際に、道路の段差に気付かず誤って転倒し、左膝と右手首を打ち負傷した。負傷した日は自宅で療養したが、痛みがひかなかった。	68	100 ~ 299
7	5~6	規制撤去終了後、荷降ろし場（現場専用駐車帯）にて、規制材をロープで結束しているときにロープの結わきが甘く、引っ張ったときにロープが解け、そのはずみで尻もちをつき転倒した。引っ張った際、手が胸に当たり、打撲を負った。	22	30~ 49
7	12~ 13	マンションの改修工事現場において、出入口に敷かれていた鉄板の上を、休憩をとるために現場から退場するため通行したとき、雨で濡れていた鉄板に足を滑らせ転倒し、臀部と腰を負傷した。	66	100 ~ 299
7	16~ 17	当社は請負業者であり、本人は請負先（顧客）である支店に警備庶務員として勤務していた。銀行最終点検時に、駐車場のチェーンに躓き、業務災害となったものである。業務終了後に病院を受診し、右顔面打撲と診断された。	62	500 ~ 999

7	18～ 19	道路脇に前向きに駐車していた工事車両を、被災者がバック誘導し、歩道に戻ろうとした。左足から先に縁石を跨ぎ、右足を上げようとしたところ、右足が折れた雑草に引っ掛かり、右腕側面が下側の状況で自分の体重が全てのしかかった体勢で、歩道脇の草むらに転倒し負傷した。	51	10～ 29
7	11～ 12	放置車両確認業務に従事中、横断歩道を自転車を降りて押して歩き、自転車に乗ろうとしたとき、溝に前輪が引っ掛かり転倒した。その際、足を捻り、ハンドルで胸を強打した。	59	300～ 499
7	1～2	定時巡回（徒歩）中、同敷地内の階段の手前で、雨に濡れた落葉で足を滑らせて転倒し、左腕で体を支えた際に負傷した。	38	50～ 99
7	12～ 13	高速道路の工事規制時に、車両の荷台からカラーコーンを降ろす際によろけて転倒した。高速道路の工事規制なので車両が前へ動きながら規制を設置するため、車両の動きとタイミングが合わなかった。	55	100～ 299
9	9～ 10	現場にて、ミキサー車をバック誘導している時に、ミキサー車がカーブに差し掛かった所で、テントの横に置いてあった材木に気づかず後方に転倒して左手をついた際に被災した。	50	100～ 299
9	16～ 17	現場にて、次の現場へ移動のため、高所作業車に近付いた際に足元にあった障害物に足を取られ転倒、その際に左手で体を支え左手首を負傷した。（歩行者の誘導作業を終えて、車両に乗り込もうと近付いた際の転倒）	56	100～ 299
9	11～ 12	建設現場で、道路の交通誘導をするためT字路で立哨していたときに、右折するトラックを誘導する際に路上を移動してトラックの方へ振り向こうとしたところ、段差があることに気付かず躓いてバランスを崩したため、転倒して路面に手をついたときに痛みを感じた。当日は、痛みをこらえながら終業時刻まで勤務して、翌日になっても痛みが引かなかったため通院した。	69	100～ 299
9	23～ 24	警備業務において、モニター監視中に、地下駐車場出入口スロープ付近でスケートボードをする2名を確認し、現場に向かい注意したところ、持っていたビデオカメラで撮影されたため追跡した。その際に足がもつれて肩から転倒し、右上腕骨近位骨折となった。	55	500～ 999

9	10～ 11	第1ゲートにて場内の車両を出す誘導作業をしたあと、よけてあったカラーコーンを元の位置に戻す際、第1ゲートに設置されているジャバラ（パネルゲート）を支えている、ワイヤーロープに右足を引っ掛け転倒した。その際、右手を地面につき右手首を骨折した。	69	50～ 99
9	6～7	定時開放巡回中に体育館の段差につまずき、体育器具（平均台）に顔を接触し負傷した。	59	500 ～ 999
9	19～ 20	工場旧館警備室にて、事務イスにつまずき、後方のスチール棚にて下半身を強打、左足大腿骨を骨折した。	65	100 ～ 299
9	16～ 17	脚下部工事現場で警備をしている時、トイレに行く際立ち入り禁止区域とを分けるトラロープを越えようと跨いだ所、トラロープに足が引っかかり転倒し、右足首を骨折した。	76	100 ～ 299
9	16～ 17	集合住宅新築工事現場に於いて、交通誘導警備作業に従事中、荷降ろしを終えて出発しようというダンプ前方の安全確認の為、小走りで公道に出たところ道路の舗装に段差があり、足を取られ、前方に転倒した時、両手、両膝、胸、顔等を地面で打ち負傷する。	67	50～ 99
9	11～ 12	路上において、電気工事の交通誘導警備を行っている際に対向車が来たため、道を譲ろうと小走りで移動した際、グレーチングで足が滑って転倒し、その際に左足を負傷したものである。	41	50～ 99
9	11～ 12	交通誘導警備を終了し、次の現場へ原付バイクで移動中、道路が狭くなる為、後続車を避けようとした際、縁石に乗り上げて転倒、バイクが右側に倒れた拍子に、体が左側に転倒し、左肋骨3本、左鎖骨を骨折したものである。	66	30～ 49
9	21～ 22	地域交流センター付帯である立体駐車場を終了確認、及び施錠のため3階から2階に下るスロープにてつまずき転倒した。その際、左肩を強打し鎖骨を骨折した。	45	50～ 99
10	12～	仕事で出掛ける為、会社の車で出発、途中忘れ物に気がつき会社に戻り、駐車場に車を止めて降りて車のドアを閉め、歩こうとした瞬間につまずき、左手から転	60	300 ～

	13	倒（左手、左ひじ、左の腰）した。痛くて、しばらくしゃがんでいるうちに、左手、首、ひじと腫れてきた。骨折した。		499
10	14～ 15	午後休憩を取ろうとして3ゲートの端を移動中、ゲートのジャバラに連結されているワイヤロープにつまずき転倒し、左膝を強打した。ジャバラとワイヤロープが連結されている部分は地面より30cm浮き上がった状態で垂れ下がっており、その部分に足をひっかけたものである。また地面には鉄板が敷かれていた。当日は我慢して勤務したが翌日になっても痛みが引かなかった。左膝蓋骨骨折の診断となった。	68	50～ 99
10	9～ 10	大学敷地内に有るATM機に現金を装填に向かう際、現金輸送車を植え込み側に駐車し、植え込み側（助手席）から降りて車両から現金バックを同乗者に渡し、ATM作業に移動する為、植え込みの段差から降りた時、バランスを崩して転倒し、左手首を骨折した。	46	30～ 49
10	11～ 12	業務センター事務所で搬送作業の集計中に他の人の足に引っ掛かって転倒。	59	30～ 49
10	16～ 17	徒歩にて巡回中、放置車両の確認事務に移行するため、歩道側からガードレールを跨ごうとした際に、左足が同レールに引っ掛かり、車道上に転倒したものの。	62	10～ 29
10	14～ 15	詰所で休憩後に警備場所に戻る途中、砂利敷きのところで右足が躓き、転倒した時に左膝を大きめの石に強打し受傷した。	39	300 ～ 499
10	10～ 11	駐車場にて、除草作業を実施していた所、近くにスズメバチの巣があり数匹のスズメバチに襲われ、慌てて逃げた所よろけて地面につまずき転倒し、肋骨を骨折してしまった。	67	—
10	1～2	警備実施中、地下駐車場の区画確保の為、台車にカラーコーンを載せ消灯中の地下駐車場へ向かう。その際、車止めに引っ掛けて転倒。右大腿骨を骨折した。	52	—
10	4～5	製作所において警備業務中防災センター前で隊長が足元がおぼつかず、床に倒れ込んだため、直ぐに駆け寄り、声を掛けたが、話すことが出来ない状態であり、体が痙攣した。	64	500 ～ 999

10	22～ 23	バイクにて、園内北門駐車を巡回中、肩にかけていた懐中電灯が前にずれてきたため、背中の方へ移動させた時、バランスを崩し転倒した。その際、右足首と脛が縁石とバイクの間に挟まり負傷した。右足部2ヶ所のはく離骨折と診断された。	63	50～ 99
10	23～ 24	夜間定時巡回実施の為、駐輪場より自転車を出し乗ろうとした際、自転車のペダルに左足をかけ、勢いをつけ右足を後方に蹴った。その際前日降っていた雨が路面に残っていた為、自転車が滑り、自転車と一緒に転倒をした。	67	100 ～ 299
10	7～8	現場にて打ち合わせ終了後、社用車の駐車場から片側交互通行のストッパーの場所に配置につこうと歩いている際、現場付近の5cmの段差に躓き、左足をくじき、左足首を骨折した。	30	30～ 49
10	9～ 10	電気工事警備の途中に御手洗いを借り現場に戻る際、入り口が坂になっていたため、躓いて転倒した。前方に転倒したため、頬・手・足・腰等挫傷した。	63	30～ 49
10	8～9	工事規制前の看板に取り付けてある休工中の表示マグネットを剥がし戻る際に足を滑らせ転倒し負傷したものである。	43	50～ 99
10	23～ 24	病院において、施設警備業務に従事、定刻となり大学敷地内を自転車にて巡回していたところ、歩いていた学生を避けようとブレーキをかけたところ雨で路面が濡れておりスリップして転倒、ハンドルで胸を強打したもの。	61	100 ～ 299
10	11～ 12	取引先へ必要な機材を取りに行った所、会社前の道路の凹凸に気付かず右足を取られて転倒。左目の下、鼻の下、おでこを強打。	69	30～ 49
10	17～ 18	倉庫の鍵を取るために社用車を会社の前に停車させて会社に入ろうとしたが、入口直前でつまずき転倒した。そのまま会社入口のガラス戸に頭から衝突し、ガラス片で顔面を大きく損傷した。	63	100 ～ 299
10	14～ 15	進入道山側で裾刈り作業後の草集め中に足場のコンクリートが隆起している部分で体勢を崩し、幅約150mm、深さ約150mmの排水溝へ右足が落ち込み、くるぶし外側を挫いた。	37	30～ 49
10	10～	保安柵で囲んだ現場内で、既設側溝を取り壊した後の休憩中に、車道側から歩道へ取り壊したコンクリート塊の上に乗って渡ろうとした時コンクリート塊が不安	44	50～

	11	定で動いたため、左向きに転倒し左手を付いたが、コンクリート塊の間に腕が入り骨折をした。		99
10	15～ 16	交通整理の警備を行っているとき休憩のため、休憩場所へ移動中、つまずき、転倒した際、右手を置いたため手首を骨折した。	64	30～ 49
10	8～9	体育館巡回点検中に転倒。右膝の筋を強打する。	49	100 ～ 299
11	20～ 21	店舗駐車場北出入口にて誘導業務中、凍結路面に足を滑らせて転倒した際に右手を地面に強く打ちつけ、激痛のあまり一時的にめまいを起こしたものである。めまいが回復した後も右手の強い腫れ及び疼痛が治まらず、勤務を早退し病院の受診に至る。	31	100 ～ 299
11	12～ 13	就業場所にて巡回業務実施中、凍結路面で足を滑らせて転倒し、救急搬送されたものである。	59	100 ～ 299
11	13～ 14	通行止めで立哨していた際、幼稚園バスが来たので迂回案内をしようと急ぎ足でカラーコーンの前を出ようとして、カラーコーンに躓き、転倒した。その際、肩から落ちた為、右肩を強打した。	54	10～ 29
11	19～ 20	現場にて、プラスチックすのこ架台（鉄製）を吊り上げる際に、帯が引っ掛かったため、架台をまとめようとしたところ、荷崩れして手を挟んだ。	47	1000 ～ 9999
11	12～ 13	農道（センターライン無しの片側1車線）を走行中、交差点に差し掛かった際、右後方よりスピードを上げて交差点に突入してきた相手方車両に追突され、頸椎を捻挫した。相手方は一時停止不履行であった。	59	100 ～ 299
11	14～ 15	派遣先事業所構内で、ピッキングした商品をカゴ車へ積み込む作業をしていた。空のカゴ車が必要になり、カゴ車置場へカゴ車（折り畳まれている）を取りに行き、カゴ車1台を引き出した時に、カゴ車がバランスを崩し手前側に倒れて来た。咄嗟に後ろに下がったが、間に合わず左足甲の辺りにカゴ車がぶつかり負傷	62	100 ～ 299

		した。		
11	15～ 16	工場内通路で修理が必要な機械（クレーン振動機、重さ約100kg）を台車に載せて一人で運搬中（本来フォークリフトで運搬するもの）に台車の後輪が段差にかかり、全体が傾いたため元に戻そうと両手で機械を支えようとしたが、台車ごと倒れて道路床と機械の間に右手を挟み負傷する。	56	100 ～ 299
11	16～ 17	マンション改修工事現場で、駐車場への塗料飛散対策の為、車両のカバーがかけられてあった。居住者が車両を出すのに、カバーを外していたので、誘導及びカバーを回収しに行こうとした際に、足がもつれて転倒し、骨折した。	61	1～9
11	11～ 12	工事現場の交通誘導をしている際足元の縁石に気付かず、躓いて転倒し、左手首を負傷した。	58	100 ～ 299
11	8～9	朝礼に参加しようと、現場を歩いて移動している際に発生した。車道と歩道の切り下げ部分の段差に躓き転倒した。転倒の際に、左膝を強打した。	67	50～ 99
11	14～ 15	被災者（以下甲という）は当日の就業場所において警備業務に従事していた。甲は定時外周巡回中、地下駐車場入口下りスロープで躓いて転倒し、左手首を地面についた際に負傷した。	49	50～ 99
11	10～ 11	店舗駐車場にて駐車場誘導業務中、駐車場内の買い物カートをカート置き場へ片付けるために、駐車場内を見回しながら、カートがないか駐車場を移動していて、急いで自分の配置へ戻る際、車止めに躓き転倒した。その際、地面に膝を強打し膝皿骨にヒビが入る怪我を負った。	69	1000 ～ 9999
11	11～ 12	守衛室前で警備業務（立哨中・出入管理）中、粉塵防止の為、ホースで水撒きを行っていたが、来訪者があり臨時入門証を手渡しする際、急いで臨時入門証を渡そうとして段差に躓いた。躓いてしばらくしてから右膝に痛みがあり赤く腫れてきた。	43	50～ 99
11	8～9	業者の班長さんに出発指示され、車に乗ろうとして、段差がある所に躓いて転倒した。その折、身体をカバーした左手指を骨折した。	68	10～ 29
		駐車場警備を開始後、駐車スペース内に空の買い物カゴを発見し、回収しようと		100

11	9~ 10	した際天井に気をとられ、上部を見上げた際足元の車輪止めに躓いて前方に転倒した。その際に両膝・右胸を強打した。徐々に痛みが強くなり、数日経過後も、左膝、右胸の痛みが治まらない為、病院を受診した。	50	~ 299
11	15~ 16	会社の駐車場の倉庫で倉庫内の片付けと工事に使用する看板と倉庫前で修理を行っている時に、修理する看板を持って、次の作業の準備をするために、地面に置いてある看板を跨いで、移動した際に、後足が跨いだ看板に掛かり、バランスを崩して転倒した。その際に倉庫に立て掛けてある電光表示板に顔面を打ち負傷した。	63	~ 299
11	19~ 20	会館の駐車場で、場内を仕切っている、高さ10cm程度のブロックに躓き転倒した。右側前頭部から側頭部にかけて強打し、頭部より出血した。転倒後、身体四肢の感覚が無く、自力で動けない状態であった為、救急車を要請し、大学病院へ搬送した。	63	50~ 99
12	21~22	巡回中、1階後方トラックヤード前通路を歩行していた際、障害物を避けようとしてつまずき右足を挫く。	46	1~9
12	15~16	現場駐車場で駐車台数のカウント業務をしていた時、凍結したスロープを徒歩で下っていた時、滑って転倒した際、左手を突き、手首を痛めた。	61	50~ 99
12	21~22	事務所で駐車場に車両を駐車し、事務所に向かって歩行中、路面凍結により転倒して右足首を骨折したものである。	46	10~ 29
12	9~10	業務中、高所作業車がバックした為、急いでバック誘導しようと思い走ったところ、地面が凍結していた為転倒し、左鎖骨を骨折した。	64	~ 299
12	15~16	路上で作業員B、Cと共に警備員Aが道路向かい側に横断した時に、除雪車が除雪した氷面状態の路面を歩き、右足がスリップして、左足でバランスを取ろうとして、左足に全体重がかかる無理な体勢となり転倒した。	48	30~ 49
12	11~12	水路工事現場において、工事車両の出入りに伴う交通誘導警備中、工事車両を後進誘導する際、敷鉄板にかかとをひっかけて尻もちをつくような状態で転倒し、左大腿部を負傷したものである。後進誘導の際、足元への注意が不十分であった	68	~ 299

		と認められる。		
12	8~9	コイン洗車場にて、作業に使う車両を洗車中に凍結している地面に足を滑らせ転倒し、足首をひねりケガをした。	54	30~ 49
12	15~16	住宅建設現場にて、歩行者を誘導案内するために適した場所へ移動しようとしたところ、歩道と工事帯を区別するための資機材に足を取られ、両手両膝をついた形で転倒した。	69	50~ 99
12	16~17	警備現場で、建設作業が終わったためカラーコーンとコーンバーで現場入口を閉鎖していたときに、あやまって足元の石を踏んでしまったため、転倒して足首を痛めた。痛みがあるため診察を受けたところ、くるぶしを骨折していることが判明した。	65	50~ 99
12	17~18	電気工事のバケット車が移動したので、その後ろを小走りで追いかけていた。被災者が通る道路に鉄板が敷いてあり、その上ですべて転倒して、右ひざを損傷した。夕方で暗く、鉄板に雪が積もっており、状況が分からなかった。	61	10~ 29
12	10~11	被災労働者が、スキー場内の駐車場にて車を誘導していたところ、凍結した路面に足をとられて転倒し、頭部を打ち、その後、手足にしびれが出た。	65	10~ 29
12	8~9	店舗にて警備として勤務中に、交通誘導（駐車場）警備のため駐車場へ移動しようとして下り坂を歩行中、凍結していた路面で転倒した。右足が痛み病院を受診したところ、骨折していた。	66	100 ~ 299
12	6~7	被災者は、工場の守衛所にて、常駐警備員として夜間および日祝祭日に勤務している隊員である。就労中、プレス工場作業員が退出したため、施錠確認を実施しようとして守衛所を出る際に、15cm程の高さの木製踏み台を使用したところ、踏み台が突然割れ、前のめりに倒れこんだ。その際に顔面右を強打し、左足を強く捻った。	70	50~ 99
12	20~21	駐車場を巡回するため階段で屋上に上がり、屋上で転倒した際に車止めに頭部を強打し、意識を失っているところをお客様が発見し、通報した。救急隊の到着時には、誕生日などを答えられない等の意識障害が見られ、病院で手術後、入院した。	50	30~ 49

12	9~10	常駐警備中、巡回の際に施設内の段差に躓き転倒し、右肩を強打し、右鎖骨を骨折した。	300 63 ~ 499
----	------	--	-----------------------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html